

令和6年度

委 託 仕 様 書

市 単

委 託 名	道路路面清掃業務委託						
委 託 場 所	春日部市中央一丁目外地内						
路 河 川 名 称							
事 業 名							
業 務 大 要	・路面清掃作業(機械)ブラシ式 定 期 清 掃 N=2回/年 路 線 本 数 N=52路線 清 掃 総 延 長 L=136.5km						

変更理由					
備考					
地区	(0001) 県南	労務費補正	1.00	機械経費(賃料)補正	1.00
単価適用年月	(R0603) 令和06年03月				
工期	当初	自		至	
		日数			
	変更			至	
経費適用年月	令和06年03月				
主たる工種	道路維持工事				
施工地域	市街地 (D I D補正) (1) -1				
設計	当初金額		変更金額		
	工事価格				
	消費税相当額				
請負	合計				
	工事価格				
	消費税相当額				
	合計				
請負増減額					
週休2日区分	採用しない				

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工種	種別	細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
道路維持・修繕				1	式			
└ 道路維持				1	式			
└└ 道路清掃工				1	式			
└└└ 路面清掃工				1	式			
└└└└ 路面清掃（機械）				136.5	km			第1号一位代価表
└└└└ 塵埃処分費				26	m3			第2号一位代価表
└ 直接工事費				1	式			
└└ 共通仮設費計				1	式			
└└└ 共通仮設費（率分）				1	式			
└ 純工事費				1	式			
└└ 現場管理費				1	式			

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分 工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
_ 工事原価計		式			
	1				
_ _ 一般管理費等		式			
	1				
工事価格		式			
	1				
_ 消費税相当額		式			
	1				
工事費合計		式			
	1				

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

第1号一位代価表

路面清掃（機械）

1.000 km 当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
路面清掃（機械清掃工）		km			第1号施工表
ブラシ式 フロントリフトダン プ2.2m3級, L, 清掃車持込 ブラシ持込 ブラシ式, 有, 5500~6500L, 持込, 標準	1				
歩道掃き出し		km			第5号施工表
	1				
合計		km			

第2号一位代価表

塵埃処分費

1.000 m3 当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
処分費		m3			
塵埃	1				
合計		m3			

(WB432310)

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人			
普通作業員		人			
路面清掃車運転 ブラシ式フロントリフトダンプ 2.2m3級, L, 標準, 持込		hr			第2号施工表
散水車[トラック架装型]5500~6500L		hr			第3号施工表
ダンプトラック[オノロード・ディーゼル]4t積級 1		hr			第4号施工表
諸雑費 (率・まるめ)	1	式			
合計	1	km	当り		

J01	条件名称 路面清掃車機種	入力名称 ブラシ式 フロントリフトダンプ2.2m3級
J05	清掃車、ブラシ保有区分	清掃車持込 ブラシ持込 ブラシ式
J07	ダンプトラック4t積級使用の有無	有
J08	散水車機種	5500~6500L
J10	散水車機械使用区分	持込
J11	機械供用日当り運転時間 t	標準

第 0002 号 一位代価表(施工歩掛表) 路面清掃車運転

1.00 hr 当り

(WK430310)

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
運転手(特殊)		人			
助手		人			
軽油		L			
路面清掃車[ブラシ・三輪式] ホッパ容量 2.2m3		hr			JAC
諸雑費 (まるめ)	1.000	式			
合 計	1	hr	当り		

条件名称
 J01 路面清掃車機種
 J05 機械供用日当り運転時間 t
 J07 路面清掃車使用区分

入力名称
 ブラシ式フロントリフトダンプ2.2m3級
 標準
 持込

第 0003 号 一位代価表(施工歩掛表) 散水車[トラック架装型]5500~6500L

1.00 hr 当り

(K1108008)

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
運転手(一般)		人			
軽油		L			
散水車[トラック架装型] 5500~6500L		hr			JAC
合 計	1	hr	当り		

第 0004 号 一位代価表(施工歩掛表) ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]4t積級

1.00 hr 当り

(K0301002)

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
運転手(一般)		人			
軽油		L			
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級		hr			JAC
タイヤ損耗費 4t積級 良好		hr			
合 計	1	hr	当り		

条件名称
J03 機械損耗部品補正

入力名称
1

第 0005 号 一位代価表(施工歩掛表) 歩道掃き出し

100.00 km 当り

(WB432320)

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
普通作業員		人			
合 計	1	km	当り		

積 算 条 件 一 覧 表

単価表番号	名 称 / 規 格	単 位	単 価	摘 要
第0001号施工表	路面清掃(機械清掃工) ブラシ式 フロントリフトダン ブ2.2m3級, L, 清掃車持込 ブラシ持込 ブラシ式, 有, 5500~6500L, 持込, 標 準	km		WB432310
第0002号施工表	路面清掃車運転 ブラシ式フロントリフトダン ブ2.2m3級, L, 標準, 持込	hr		WK430310
第0003号施工表	散水車[トラック架装型]5500~6500L	hr		K1108008
第0004号施工表	ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]4t積級 1	hr		K0301002
第0005号施工表	歩道掃き出し	km		WB432320

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、請負者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

公共事業労務費調査に関する特記仕様書

(適用)

第1条 この特記仕様書は、請負代金額が1,000万円以上の工事に適用する。

(協力)

第2条 本工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。

2 調査票等を提出した事業所を発注者が事後に訪問して行う調査・指導の対象に受注者になった場合、受注者は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。

(賃金台帳等の保存)

第3条 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、受注者は、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製、保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかななければならない。

(下請け契約)

第4条 受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、受注者は、当該下請工事の受注者(当該下請工事の一部に関わる二次以降の下請負人を含む。)が前第3条と同様の義務を負う旨を定めなければならない。

道路路面清掃業務委託 路線調書

No.1

番号	路線名	主な名称	路線延長	施工範囲	施工延長	備考
1	市道 1-2	号線 小淵橋通り	0.7 km	両側	1.4 km	
2	市道 7-240	号線 東部市場通り	0.3 km	片側	0.3 km	
			0.2 km	両側	0.4 km	
3	市道 1-20・1-21	号線 ハクレン通り	4.1 km	両側	8.2 km	
4	市道 1-22	号線 武里内牧線通り	4.0 km	両側	8.0 km	
5	市道 1-26・1-27	号線 内谷元町通り	1.0 km	両側	2.0 km	
6	市道 1-8-1	号線 ふじ通り	1.6 km	両側	3.2 km	
			0.3 km	中央分離帯	0.6 km	
7	市道 1-24・1-28	号線 ゆりの木通り	3.7 km	両側	7.4 km	
9	市道 4-35	号線 豊町一丁目通り	0.5 km	両側	1.0 km	
10	市道 4-26	号線 豊町二丁目通り	0.4 km	両側	0.8 km	
11	市道 2-29・2-30	号線 小林住宅脇通り	0.2 km	片側	0.2 km	
			0.3 km	両側	0.6 km	
12	市道 1-18	号線 豊春駅前通り	0.2 km	片側	0.2 km	
13	市道 2-27	号線 花積橋通り	0.4 km	片側	0.4 km	
14	市道 3-45・3-47	号線 共栄大前通り	0.2 km	片側	0.2 km	
15	市道 3-113	号線 春日部工業高校裏側	0.3 km	片側	0.3 km	
16	市道 1-3・3-106	号線 山王公園前通り	0.2 km	両側	0.4 km	
17	市道 1-3・3-92	号線 梅田新田集会所脇通り	1.2 km	両側	2.4 km	
18	市道 3-5・3-8・3-13	号線 春日部エミナス進入路	0.1 km	片側	0.1 km	
			0.3 km	両側	0.6 km	
19	市道 2-9	号線 4号～めがね橋通り	0.4 km	片側	0.4 km	
20	市道 2-40	号線 国道16号～県道西金野井春日部線	0.4 km	両側	0.8 km	
22	市道 1-25	号線 学校通り	1.0 km	両側	2.0 km	
25	市道 1-23	号線 消防署前通り	0.5 km	片側	0.5 km	
			2.8 km	両側	5.6 km	
26	市道 4-178	号線 立野小通り	0.8 km	片側	0.8 km	
27	市道 4-185	号線 下大増新田通り	1.4 km	片側	1.4 km	
28	市道 1-17・6-92	号線 一ノ割通り	0.8 km	片側	0.8 km	
29	市道 1-14	号線 東急～4号通り	0.5 km	片側	0.5 km	
			0.2 km	両側	0.4 km	
30	市道 6-366	号線 東急ニュータウン通り	0.4 km	両側	0.8 km	
31	市道 6-234	号線 武里駅前通り	0.5 km	両側	1.0 km	
32	市道 6-494	号線 武里団地通り	1.3 km	両側	2.6 km	
34	市道 5-168	号線 四号～土井堀通り	0.7 km	片側	0.7 km	
35	市道 1-10	号線 木の下団地通り	0.4 km	片側	0.4 km	
			1.0 km	両側	2.0 km	
38	市道 5-178	号線 緑町三丁目通り	0.5 km	片側	0.5 km	
39	市道 9-3029	号線 庄和中央通り	0.4 km	両側	0.8 km	
40	市道 1-111	号線 庄和中央通り	0.3 km	片側	0.3 km	
			0.6 km	両側	1.2 km	
41	市道 1-110-1	号線 さくら通り	0.4 km	両側	0.8 km	
42	市道 1-109-3	号線 はなみずき通り	0.7 km	両側	1.4 km	
43	市道 9-3055	号線 埼玉広域農道	0.8 km	片側	0.8 km	
44	市道 9-4007	号線 埼玉広域農道	0.5 km	片側	0.5 km	
			0.2 km	両側	0.4 km	
45	市道 9-4087	号線 埼玉広域農道	1.6 km	片側	1.6 km	
48	市道 1-29	号線 藤塚米島線	2.1 km	両側	4.2 km	
51	市道 2-210	号線 イオン東側通り	0.5 km	両側	1.0 km	
52	市道 2-222	号線 イオン南側通り	0.3 km	片側	0.3 km	
合計（7月上旬施行）					73.2 km	

道路清掃業務委託 路線調書

No.2

番号	路線名	主な名称	路線延長	施工範囲	施工延長	備考
3	市道 1-20・1-21	号線 ハクレン通り	4.1 km	両側	8.2 km	
4	市道 1-22	号線 武里内牧線通り	4.0 km	両側	8.0 km	
5	市道 1-26・1-27	号線 内谷元町通り	1.0 km	両側	2.0 km	
6	市道 1-8-1	号線 ふじ通り	1.6 km	両側	3.2 km	
			0.3 km	中央分離帯	0.6 km	
7	市道 1-24・1-28	号線 ゆりの木通り	3.7 km	両側	7.4 km	
8	市道 2-33-2	号線 元郵政省グランド通り	0.6 km	片側	0.6 km	
			0.7 km	両側	1.4 km	
21	市道 2-41	号線 国道16号～県道春日部菖蒲線	0.6 km	片側	0.6 km	
			1.3 km	両側	2.6 km	
22	市道 1-25	号線 学校通り	1.0 km	両側	2.0 km	
23	市道 2-31	号線 上沖小脇通り	1.2 km	両側	2.4 km	
24	市道 1-17	号線 浄水場通り	1.2 km	片側	1.2 km	
25	市道 1-23	号線 消防署前通り	0.5 km	片側	0.5 km	
			2.8 km	両側	5.6 km	
30	市道 6-366	号線 東急ニュータウン通り	0.4 km	両側	0.8 km	
31	市道 6-234	号線 武里駅前通り	0.5 km	両側	1.0 km	
32	市道 6-494	号線 武里団地通り	1.3 km	両側	2.6 km	
33	市道 6-491	号線 団地～4号通り	0.5 km	両側	1.0 km	
36	市道 2-36	号線 豊野工業団地通り	0.7 km	両側	1.4 km	
37	市道 8-337	号線 豊野工業団地～4号バイパス通り	0.3 km	片側	0.3 km	
39	市道 9-3029	号線 庄和中央通り	0.4 km	両側	0.8 km	
40	市道 1-111	号線 庄和中央通り	0.3 km	片側	0.3 km	
			0.6 km	両側	1.2 km	
41	市道 1-110-1	号線 さくら通り	0.4 km	両側	0.8 km	
46	市道 1-105	号線 葛中通り	0.8 km	片側	0.8 km	
47	市道 9-4030	号線 葛中通り	0.1 km	片側	0.1 km	
48	市道 1-29	号線 藤塚米島線	2.1 km	両側	4.2 km	
49	市道 2-39	号線 車検場前通り	0.2 km	両側	0.4 km	
50	市道 1-103	号線 しょうぶ苑前通り	1.3 km	片側	1.3 km	
合計（11月中旬施行）					63.3 km	
清掃総延長			73.2 + 63.3		136.5 km	

道路路面清掃業務委託特記仕様書

(趣旨)

第1条 この特記仕様書は、主要幹線道路（主に歩車道の分離した道路）の路面清掃に適用するものとし、特に定めのない事項については、埼玉県土木工事共通仕様書に準じるものとする。

(委託内容)

第2条 本業務委託は主要幹線道路の主に歩車道の分離した道路の路面清掃を行うものとし、路面清掃箇所は、車道部分、歩道巻込部分、排水口等とする。

2 委託作業中において、道路施設の異常を発見した場合は、直ちに監督員に報告するものとする。

(清掃回数、清掃時期)

第3条 路面清掃の清掃回数は、原則として年2回の定期清掃とする。

2 清掃の時期は、原則として7月上旬（夏まつり前）、11月中旬（台風シーズン後）とする。

3 台風や集中豪雨等により路面清掃が必要となった場合は、監督員の指示を受け、臨時清掃を行うものとする。

(写真撮影)

第4条 委託作業写真はカラーとし、委託作業実施前、中、後の状態が確認できるように撮影しなければならない。

(土砂塵埃の処理)

第5条 受注者は自ら収集運搬作業を行うものとする。

2 汚泥は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守し適正に収集運搬、処分を行うとともに、マニフェストA票、B2票、D票、E票の写しを提出する。

3 受注者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関連する各種免許証の写しを提出し、産業廃棄物処理委託契約書について結ぶものとする。

(安全管理)

第6条 人連担地域等で、散水による飛散水、通行人等に十分注意すること。

2 本清掃作業中は、特に一般交通の確保に留意し、公衆に迷惑をおよぼさないようにし

なければならない。

- 3 作業中は、一般交通車等に清掃作業中であることがはっきりわかるように標識・看板等を取り付けて安全には十分な注意をはらうこと。

(苦情、事故等の報告)

第7条 沿道の住民等から苦情、意見等があったときには監督員に報告しなければならない。また、重大な事故が発生した場合は直ちに報告しなければならない。

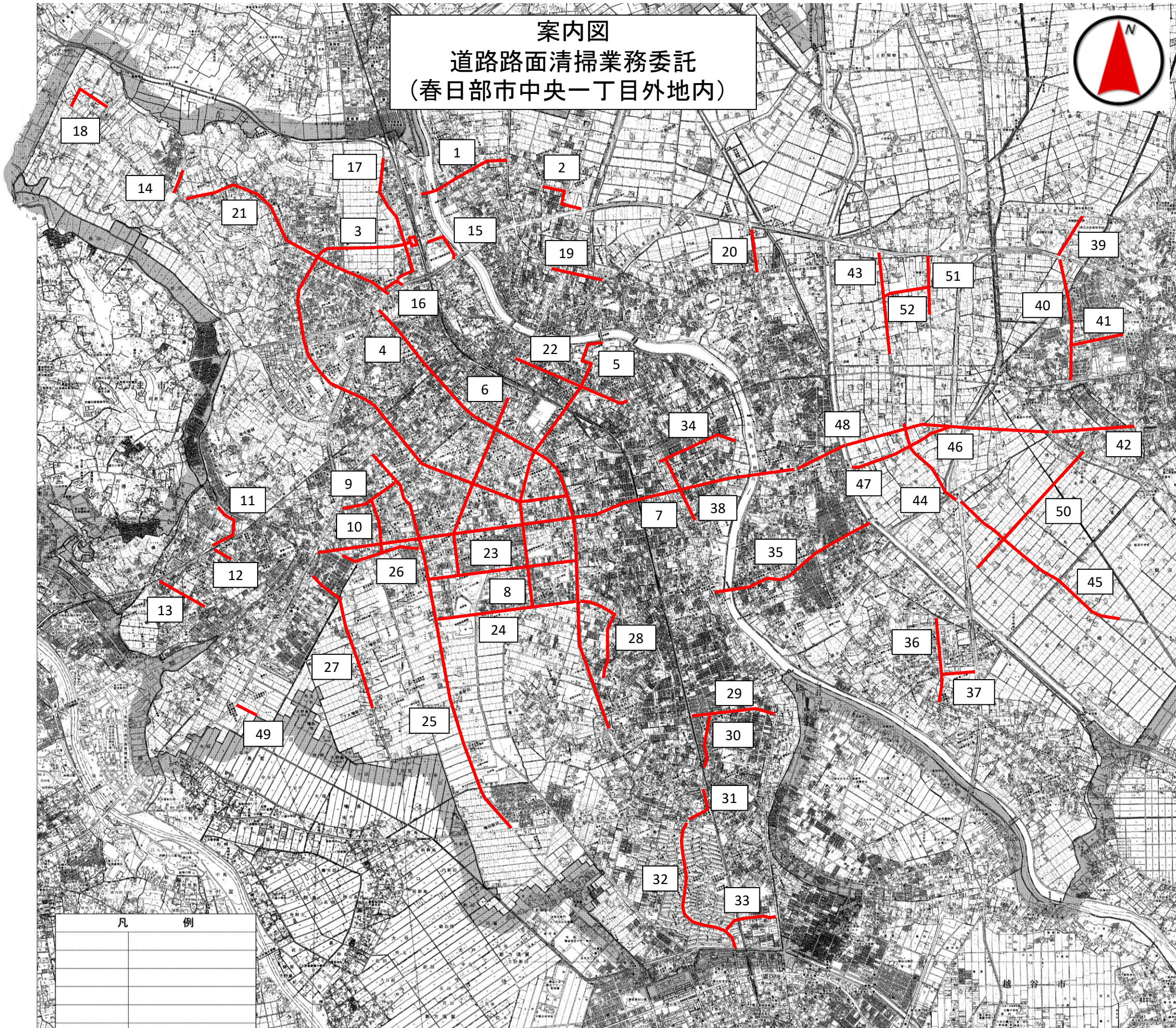
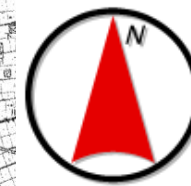
(法令の遵守)

第8条 清掃作業にあたっては、関係法令を遵守しなければならない。

(その他)

第9条 その他、定めのない事項について、疑義が生じたときは、発注者と受注者で協議するものとする。

案内図
道路路面清掃業務委託
(春日部市中央一丁目外地内)



凡	例

越谷市